

レベル	当該レベルへの引上げの基準	当該レベルからの引下げの基準
5	<p>【居住地域に噴火による重大な災害を及ぼす現象が切迫】</p> <ul style="list-style-type: none"> 溶岩流が居住地域に切迫 	噴火活動の推移、溶岩流の影響範囲等、観測データを評価し、居住地域に影響する噴火の可能性がなくなると判断した段階でレベル3以下に引き下げる。
4	<p>【居住地域に噴火による重大な災害を及ぼす現象の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 溶岩流が居住地域に到達する可能性 	
3	<p>【火口から概ね2 km 以内、状況により概ね4 km 以内に影響を及ぼす噴火の可能性】</p> <p>次のいずれかが観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 噴火活動中に火山性微動が概ね3時間以上停止 規模の大きな火山性地震（現地で震度1相当以上）の多発 火口底の赤熱現象の急激な進行 火山性微動の急激な振幅の増大（中岳西山腹観測点南北動成分の1分間平均振幅が$4 \mu\text{m/s}$以上）かつ振幅が大きく変動 火口直下の増圧を示す急激で顕著な地殻変動（概ね$0.1 \mu\text{rad/h}$以上の傾斜変化等）と同時に、火山性微動の振幅の増大または火山性地震の多発 <p>レベル2への引上げ基準を満たす現象が観測される中、加えて以下の現象が複数観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 火山ガス（二酸化硫黄）の1日あたりの放出量が概ね2,000トンを超えて急激に増加傾向（2～3倍程度） 火山性微動の急激な振幅の増大（中岳西山腹観測点南北動成分の1分間平均振幅が$4 \mu\text{m/s}$以上）または振幅が大きく変動 火口直下の増圧を示す急速な地殻変動（概ね$0.02 \mu\text{rad/h}$以上の傾斜変化等） 長周期パルスの発生（周期20秒程度。広帯域地震計：$30 \mu\text{m/s}$程度、傾斜計：$0.3 \mu\text{rad}$程度） <p>【火口から概ね1kmを超え、概ね4km以内に影響を及ぼす噴火が発生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 火口から概ね1kmを超え、大きな噴石が飛散、火砕流が到達等 古坊中観測点の空振計で150Pa以上の空振を伴う噴火の発生 	<p>火口の閉塞と思われる噴火活動中の火山性微動の停止に伴い、レベル3に引き上げた場合には、微動が再開もしくは小噴火が発生して閉塞が解消された場合に引き下げを検討する。その他の要因でレベル3に引き上げた時は、左記のレベル3への引上げ基準を下回ってから2週間後を基本とする。</p>
2	<p>【火口周辺に影響を及ぼす噴火の可能性】</p> <p>次のいずれかが観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 火山性微動の振幅の増大（中岳西山腹観測点南北動成分で1分間平均振幅$2.5 \mu\text{m/s}$以上が1時間以上継続） 規模の大きな火山性微動（現地で震度1相当以上）の発生 火口内の土砂噴出の活発化（高さ約30m以上） <p>以下の現象が複数項目観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 火山ガス（二酸化硫黄）の1日あたりの放出量が概ね1,500トン以上 火山性微動（中岳西山腹観測点南北動成分の1分間平均振幅$1.5 \mu\text{m/s}$以上）が1時間以上継続 湯だまりの量が急激に減少または消失（量＝中岳第一火口底の3割以下、火山性微動や表面現象を伴わないままゆっくり減少、または消失した場合を除く） 火口底の赤熱現象（火口底の3割以上） 山体膨張を示す地殻変動（GNSS等で観測される比較的緩やかな地殻変動） 中岳火口（中岳第一火口以外）で地熱域の発現 <p>【火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごく小～小噴火の発生（大きな噴石飛散、火砕流等が火口から概ね1 km 以内にとどまる程度、火口近傍に降灰する程度のごく小噴火も含む） 	<p>左記のレベル2への引上げ基準いずれにも達しない活動が概ね1ヶ月続いたときを基本とするが、活動状況によってはレベル引下げの期間を短縮（最短3日目から検討を始める）する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ここでいう「大きな噴石」とは、概ね20～30 cm以上の、風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。 これまで観測されたことのないような観測データの変化があった場合や新たな観測データや知見が得られた場合はそれらを加味して評価した上でレベルを判断することもある。 火山の状況によっては、異常が観測されずに噴火する場合もあり、レベルの発表が必ずしも段階を追って順番通りになるとは限らない（下がるときも同様）。 レベル5からレベルを引き下げる場合にはレベル4ではなくレベル3に引き下げるものとする。 レベルの引上げ基準に達していないが、今後、レベルを上げる可能性があるかと判断した場合、「火山の状況に関する解説情報（臨時）」を発表する。また、現状、レベルを引き上げる可能性は低い、火山活動に変化がみられるなど、火山活動の状況を伝える必要があると判断した場合、「火山の状況に関する解説情報」を発表する。 	

- ・以上の判定基準は、現時点での知見や監視体制を踏まえたものであり、今後随時見直しをしていくこととする。